

## 令和2年第3回定例会議事日程（第4号）

令和2年9月18日（金）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員長報告
- 日程第3 議案第59号 令和元年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 議案第60号 令和元年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 議案第61号 令和元年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 議案第62号 令和元年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第63号 令和元年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第8 議案第64号 令和元年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第9 議案第65号 令和2年度吉富町一般会計補正予算（第9号）について
- 日程第10 議案第66号 令和2年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について
- 日程第11 議案第67号 令和2年度吉富町水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第12 議案第68号 令和2年度吉富町下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第13 意見書第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書
- 日程第14 意見書第2号 新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書
- 日程第15 閉会中の継続審査の申し出について

令和2年第3回吉富町議会定例会会議録（第4号）

招 集 年 月 日 令和2年9月18日  
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場  
 開 会 9月18日 10時00分

応 招 議 員 1 番 角畑 正数 6 番 太田 文則  
 2 番 向野 倍吉 7 番 梅津 義信  
 3 番 中家 章智 8 番 岸本加代子  
 4 番 矢岡 匡 9 番 横川 清一  
 5 番 山本 定生 10番 是石 利彦

不 応 招 議 員 なし  
 出 席 議 員 応招議員に同じ  
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	花畑 明	福祉保険課長	守口 英伸
教 育 長	皆尺寺敏紀	子育て健康課長	石丸 貴之
未来まちづくり課長	和才 薫	建 設 課 長	赤尾 慎一
総務財政課長	瀬口 直美	地域振興課長	軍神 宏充
住 民 課 長	永野 公敏	上下水道課長	奥家 照彦
税 務 課 長	小原 弘光	教 務 課 長	別府 真二
会計管理者			

本会議に職務のため出席した者の職氏名

局 長	鍛治 幸平
事 務 局	奥邨 厚志
書 記	小谷瀬鉄平

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり  
 議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（是石 利彦君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は10名で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（是石 利彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に角畑議員、向野議員、2名を指名いたします。

---

### 日程第2. 委員長報告

○議長（是石 利彦君） 日程第2、委員長報告を議題といたします。

議案第59号から第68号までの10議案を一括議題といたします。

総務文教、福祉産業建設、予算決算委員会の各委員長からの順次報告を求めます。総務文教委員長、報告。

○総務文教常任委員長（中家 章智君） 皆さん、おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

議案第62号令和元年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について。去る9月4日に付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第62号令和元年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、今回の申請者は8名と聞いていますが、高校生、大学生の内訳を教えてください。

基金について、毎年積立を行っており、基金の目的というのが、非常時に使うということですが、この基金を目的外に使用することはできないのですか。

貸付金開始時期を、1回目を3月、できれば2月末ぐらいにする仕組みを次回までにできる見込があれば教えてください。

吉富町に優秀な人材を受け入れる1つのツールとして、例えば企業が、うちの会社に戻ってきたら、奨学金の全額ないし一部を免除するというような制度を実施してもらいたいというのがどうか等々の質疑がなされ、意見では、最近は奨学金がかなり減ってきているというような現実があります。これは1つには、やはりテレビとかでも最近は奨学金というのがローン、学生ローンという認識が増えたのが事実だと思います。

ですから、それによって子供たちが卒業した瞬間に借金を背負わなくなったかもしれないけれど、今度は学びの機会が減っているという現実があったら困るので、その辺は十分、また今部局

もちゃんと考えているようですので、この制度改革を進めていただいて、何とかそういう機会だけではなくさずに、なおかつ子供たちの負担がなるべくないような形に進めていただけることを期待して賛成といたします等の意見がなされ、採決では、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教委員会の審査報告を終わります。

○議長（是石 利彦君） 福祉産業建設委員長。

○福祉産業建設常任委員長（梅津 義信君） ただいまより、福祉産業建設常任委員会審査報告を行います。

議案第60号令和元年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第61号令和元年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第63号令和元年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第64号令和元年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第66号令和2年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について、議案第67号令和2年度吉富町水道事業会計補正予算（第3号）について、議案第68号令和2年度吉富町下水道事業会計補正予算（第2号）について、去る9月4日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について御報告いたします。

議案第60号令和元年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、滞納世帯数の説明がありましたが、この中で差押えがあったかどうか説明願います。保険給付費等交付金は、保険者努力支援金、特別調整交付金、健診や予防等に関わるものだと思うが、内容の説明をお願いします。

県繰入金当初予算額に比べてかなり減っている理由の説明をお願いします。基金繰入金は、当初で予算化していますが、結局決算ではゼロです。前年もゼロだったと思うが、これは予算編成上どうしようもないものですか。保険給付金に関連して、本町の1人当たりの医療費はいくらですか。医療費の推移はどうなっていますか。県単位化になって、税率は各自治体で任されているが、これが一本化されるんじゃないかと言われています。その見通しはどうなのでしょう。税率が一本化された場合、吉富町の国保税は上がるのですか、下がるのですか。現在吉富町では国保会計に一般会計からの任意の繰入れはなされていないが、今後の見通しとしてはどうですか。等々の質疑がなされ、意見では、町が医療の問題について努力しておられるのは十分に理解しております。主に国の制度の在り方についての反対というのが大きな立場です。一般会計からの繰入れは、する見込みはないということだったが、これに対してはやはり繰り入れるべきじゃないかということも意見として申し添えて、反対とします。等の意見がなされ、採決では原案のお

り認定すべきものと決定いたしました。

議案第61号令和元年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、無年金者の方は何名いますか。滞納がありますが、何人分ですか。国保と同じように、後期高齢者医療保険料の滞納に対しても差押えするんですか。差押えをしたことがありますか。後期高齢者医療広域連合納付金の保険料等負担金の内容を説明してください。後期高齢者医療の保険料の均等割りはいくらなんですか。それと減免があると思うのですが、町内でその減免を受けている人数を教えてください。吉富町で一番低い保険料はいくらですか。また、後期高齢者の1人当たりの医療費の推移を教えてください。等々の質疑がなされ、意見では、この後期高齢者制度自体に反対なので、反対いたします等の意見がなされ、採決では原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第63号令和元年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、雑収益は消費税に関するものということだが、平成30年度の決算に比べたら約2倍になっているのは、その前年度が少なかったから今年度にかけているということでしょうか。水道料金の滞納者がいるか教えてください等々の質疑がなされ、意見では、水道、水に消費税をかけているというところで、反対いたします等の意見がなされ、採決では原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第64号令和元年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、雑収益と雑支出の内容の説明をお願いします。下水道事業受益者負担金が予算書よりも随分増えていたんですけど、区域が広がったということなのか。大分額が違っていたのでその内容の説明をお願いします。下水道区域外収入分担金がありますが、この地域はどこなんですか等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第66号令和2年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第67号令和2年度吉富町水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、水道料金にコンビニ収納を導入することによって、水道料金の収納が改善されることを検討されているのでしょうか。ペーパーレス等を促すことによって、例えば銀行では、通帳をなくしたら100円割引きますという動きもあります。口座振替導入当時、吉富町は口座振替促進に当たって何か特別な取組をしてきましたか。当時、口座振替を推奨したのは、役所にとって事務が軽減されるからよいというのではなく、利用者の皆さんにとって払い忘れがないからメリットがあるんですよという捉え方でよろしいのでしょうか等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第68号令和2年度吉富町下水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、本会議の時に下水道の接続率がかなり上昇しているという話がありました。課長の答弁は今までの努力が報われたということでしたが、本当の要因について、何か検証されましたか。受益者負担金は、下水道に接続していない人でも100%支払っていますか等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、福祉産業建設委員会審査報告を終わります。

○議長（是石 利彦君） 予算決算委員会委員長。太田委員長。

○予算決算常任委員長（太田 文則君） 予算決算常任委員会審査報告を行います。

議案第59号令和元年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第65号令和2年度吉富町一般会計補正予算（第9号）について、去る9月4日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第59号令和元年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

決算の概要の質疑では、歳入の備考に不納欠損額と収入未済額の内訳に負担金があります。今までありませんでしたので、この説明を求めます。

歳出決算額の性質別内訳の災害復旧費が、令和元年度ゼロ円、平成30年度もゼロ円です。吉富町に災害が全くなかったのかわかりづらいので、この説明を求めます。

歳入の質疑では、不納欠損について、今回、保育料は不納欠損がありますが、住宅使用料はありません。不納欠損で落とす基準を教えてください。時効があると思うんですが。たまたま今回の住宅使用料は時効がなかったんですか。

財産売払収入、物品売払収入で、重機を売払う説明がありましたが、今までこれほどのように使っていて、今後、売ったことによってどうするのか説明をお願いします。

町債については、3月の時点で補正をかけなくてよかったのですか。また、備考欄に記載があるのとないのがありますが、何か意味があるのですか。

町税について、吉富町民、企業が他自治体へふるさと納税をすることで、幾ら税収が減額になりましたか。町民税と固定資産税の滞納分の件数を教えてください。固定資産税が平成30年度に比べて減収になっていますが、その理由を教えてください。差押えの件数をあれば、教えてください。

歳出の質疑では、町長交際費について、不用額が出ていますがこの交際費は何か規定があるんですか。議長交際費はあまり使わないので、規定というか規約があるなら統一してもらいたい。

築上東部乗合タクシー運行委託料と町内巡回バス運行委託料について、運行状況の報告をお願いします。

防災無線費の不用額がかなり大きいですが、余る理由、減額しなかった理由を教えてください。

ふるさと納税に対して、町民に広く理解してもらうために、普及啓発を考えてないでしょうか。特産品はまだ決まっておりませんが、いろんなことが決まり次第、さかのぼって寄附してくれた方に改めて送るといようなことは考えていますか。

地域おこし協力隊について、募集と応募はあったのですか。昨年度、町が出資してつくった、まちづくり会社の決算報告書は町に上ってくるのですか。ガールズミーティングは、今のところ延期と聞いていますが、現在では延期という考えでよいのですか。女子集客のまち推進イベント開催委託料407万2,500円は、違約金ではないですね。キャンセル料という払い方ではなくて、あくまでもかかった費用だったためよろしいでしょうか。ガールズミーティングが中止になったことで、「残念だなあ」という声が、町に多く寄せられたでしょうか。

高齢者等買物困難者支援事業委託料について、大変喜ばれているんですが、実績と今後の方向性を教えてください。高齢者等買物困難者支援事業をすることによって、町内にある商店の経営が厳しくなると思われませんが、そこは検討していますか。

障害児通所支援事業費は、平成30年度決算に比べたらかなり増えていますが、何か事情があるのでしょうか。

子育て相談総合窓口相談員の報酬に関連して、この相談の実績は何件ですか。またどのように実施しているのですか。第3子等副食費扶助費ですが、今の子供たちの副食費を完全無償にするには、大体どのくらい経費がかかりますか。

不妊治療費扶助費、何件あったか教えてください。

去年ため池ハザードマップを作成するという話がありましたが、作成したのですか。

漁業関係の負担金と補助金が復活していますが、これに関する関係者の声とか、今後の展望をお聞きかせください。

豊前築上地域栽培漁業推進協議会負担金は、平成30年度は漁協が支払っています。昨年度から負担金が復活して町が負担するようになりましたが、漁協が支払った分は、町が漁協に補助し

なくていいのですか。

県景観整備事業負担金について、昨年の決算よりも25万円増えていますが、今後も増える可能性がありますか。この事業は何年間の事業ですか。

公園費の光熱水費が100万円ほど計上されていますがどういうのがあるか教えてください。

別府団地の保守管理に関して1年間のランニングコストは幾らかかりますか。また町営住宅の除草作業委託はどんな委託のやり方をしていますか。

英会話ふれあい事業、英語短期研修参加助成金は金額がすごく少ないんですが、何人分ですか。少なかった理由はありますか。

学力テストは、予定どおり実行したのですか。

ビーチサッカー講師謝金について、どういう内容か教えてください。子ども会育成連絡協議会助成金が上がっております。これに関して、令和元年度の子ども会結成数と現状、そして活動について特出すべき点があれば、教えてください。

フォーユー会館費の駐車場の借り上げ料が254万9,000円毎年計上されていますが、購入交渉はされていますか。

土地開発公社費は私が議員になってから9年間、全く動きがありませんが、土地開発公社は必要なのですか。

図書購入費が上がっております。これに関連して吉富町フォーユー会館にある図書室の令和元年度の年間利用者数、それと年代別利用者数が把握できていれば教えてください。

実質収支に関する調書の質疑では、今回、歳入歳出差し引いて3億1,251万円という、ここ近年でかなり大きな額が残っています。でも、実際は町債の発行は2億7,000万円近くあって、なおかつこれは基金繰入れが3億1,381万6,000円。それで、これを実質収支から差し引くと103万6,000円のマイナスになります。令和元年度は、実質ベースで言ったらマイナスでいいのか教えてください。

一般的、マスコミ等も町の体力を見るときに、経常収支比率というのを発表しますが、町のほうで経常収支比率は出していますか。

財産に関する調書の質疑では。今回、行政財産の中で株式会社ツクローネ吉富がはいっています。1,000万円の出資金という形で、仮にこのツクローネ吉富が倒産した場合ってどうなるのですか。そういう場合の想定はされていますか等々の質疑のほか、多数の質疑がなされ、意見では、フォーユー会館のトイレの手すりだとか買物支援だとか、それから余りこの地域にはまだない先進的な地域猫活動だとか、そうした住民目線に立った細やかな決算になっていて、頑張っておられるなという感じがありますが、自衛隊築城基地関連予算、それから学力テストが執行されていることの2点で反対いたします。



新町長になり、新体制になり、職員がすごく頑張ったためにこの3億円が生まれたというふう  
に実際に見える部分、よいほうに取ってもらえる部分はいいんですが、実際は違うので、そこは  
今から職員たちも住民に分かってもらうような努力をしていただいて、間違えたメッセージを与  
えないように。やはり吉富町は財政はそんなに余裕があるわけじゃない、一生懸命今やって、何  
とかやろうとしているところを見ていただかないと悪いので、これは単純に見てしまうと3億あ  
るというふうに見られないように。そこは気をつけていただきながら、でもその中でも一生懸命  
やった上でこういう形になったんでしょうから、そこは評価して賛成したいと思います。

総合的に判断すれば、厳しい財政状況の中、効果的な事業が行われたと思います。しかし、歳  
出面で予算の精査不足、また事業の未実施がなされたために不用額に至ったのではないかと思わ  
れ、今後このようなことがないように努力していただきたい旨を申し添えて賛成いたします。

町長のこの1年間の八面六臂の活躍、スピード感を持った動きが決算書に出ていると思います。  
これからも町長の動きを見守って、応援していきたいと思っております。従来の町長とはもう異  
なるスピード感を持った町長の振る舞いというか、想定外の働きによって目を見張るべきものが  
あると認めます。それで賛成したいと思います。

一般財源の報告にのっとり認度をいたします。また、条例は法を超えられない、つまり法に  
のっとりものは自然だというものは大方の共通感覚であろうと申し述べ、賛成の意見とさせてい  
ただきます等々の意見がなされ、採決では原案のとおり認度すべきものと決しました。

議案第65号令和2年度吉富町一般会計補正予算（第9号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、第2表債務負担行為補正のコンビニ等収納導入事業について、これまでの町の方針  
の中には、収納に関しては引き落とし、これを進めるというのがあったかと思うが、今回このコ  
ンビニ納入の方向を導入される理由と、このことによって収納率が向上すると思いますか。商工  
費補助金の福岡県宿泊税交付金の説明を求めます。過年度過誤納還付金が100万円上がってい  
るが、この詳しい説明と支出の状況を教えてください。予定納税をした分を返すもので、これは景  
気とかに左右されていると思うが、コロナの影響とかは実際にあるのですか。コンビニ収納がで  
きるようにする費用は、あと水道とかも関わってくると思うが、今回このコンビニ収納をするに  
当たって、総額幾らぐらいの投資が必要になるのか、教えてください。

地域公共交通会議委員報酬が予算に上がっているが、今度バスを変えようという町長の案で、  
2便にしたらどうかということなんだろうが、会議は2回でよいのですか。

老人福祉センター名称サイン取付工事は、3か所看板をつけるということだが、1つの看板で  
全て表示したらいいのではないですか。

山国橋ライトアップ事業は、町に対しての効果というのは具体的に何かこういう感じというの

が分かれば教えてください。山国橋ライトアップ事業は、イメージとして、例えば町民の皆さんから「山国橋はどうなるの」「どうするの」と言われたときにどう伝えればよいのですか。この事業については、今回計上されているこれだけで終わるのでしょうか。

特産品開発事業委託金の内容を教えてください。

県景観整備事業負担金と、公園費の工事請負費の内容について説明を求めます。

新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金を利用した教育用パソコン購入費が上がっています。これにより吉富小学校の全児童1人1人がタブレット端末を使用できると先日説明を受けました。それについて町として、今後リモート授業可能な環境づくりの整理を考えていますか。教育現場のほうでは、フリーS I Mを配るとか、フリーW i — F iを勉強専用にするような話はないのですか。国の第2次補正予算、2兆円が組まれたかと思うが、今度の補正予算に上げられていないもので、町として何か考えていることがあって、報告できるものがあれば教えてください等々の質疑がなされ、意見等は特になく採決では原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算決算委員会審査報告を終わります。

○議長（是石 利彦君） 以上で、委員長報告を終わります。

これから、議案の審議に入ります。

---

### 日程第3 議案第59号 令和元年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（是石 利彦君） 日程第3、議案第59号令和元年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 反対討論を行います。九州防衛局が先日、築城基地の米軍基地化に伴う滑走路延長計画の問題で、行橋市、築上町で住民説明会を行いました。米軍機の受け入れについて、緊急時としていますが、その定義は曖昧で、無条件に受け入れることに極めて危険だと危惧されております。このような自衛隊基地に対する予算が執行されています。

学力テストが子供たちの真の学力向上につながるとは考えておりません。むしろその結果と結果の公表は、子供たちと現場の教師を抑圧するものになりかねず反対しておりました。その予算が執行されております。

以上、2点が反対の理由です。今回の決算には、給食費への補助、買い物難民とされる住民の

ための支援、フォーユー会館のトイレの手すりの設置、地域猫活動など、住民目線の施策が示されています。

また、コロナで延期となったガールズミーティングに対する違約金に対して、支出減のためになされた執行部の努力は評価できるものです。このガールズミーティングの予算について、私はその後のまちづくりにつながる計画が明確でないとして反対していました。期日は未定のまま延期となっていますが、イベント後にどうつなげていくのか、明確な方針と具体化を求めます。

さらに、不要額については、改善の方向が示されました。実践を求めます。

以上、2点の理由、2点の意見を述べ、反対の討論といたします。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 監査委員の報告にのっとって認定いたします、賛成いたします。

また、条例は法律を超えられない、つまり国に準ずることは、自然なことというのが大方の共通感覚であろうと述べ、賛成いたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 議席番号2番、向野倍吉です。令和元年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定を下記の理由にて賛成いたします。

歳入について、歳入合計、歳入調整額に対する歳入済額の割合は98.5%である。昨年と比較すると、0.1%の増加で、収入未済額については、年々減少傾向であり、この調子でいけば、さらなる向上が期待できます。

また、国庫補助金や県支出金等の波及により行政運営の効率化、町債、臨時財政対策債等を多用に活用した結果、町財政の活性化が見られたと思われます。

歳出につきましては、安心して暮らせるまちづくり施策として、防災行政無線整備関係の予算計上や高齢者等の買い物困難者支援事業の導入、福岡県京築農水産業振興協議会負担金、豊前築上地域栽培漁業推進協議会負担金、水産資源育成事業補助金が計上され、本町の第1次産業の振興と育成が図られたと思われます。

しかし、一般会計に占める社会保障費は年々増加していくことが予想される。今後は、財源の中でしっかりと議論して事業の選択と集中が図られれば、速度も緩やかに進むと思われます。

以上、総合して今回の令和元年度一般会計歳出歳入決算の認定について、賛成討論とします。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 議案第59号令和元年度一般会計歳入歳出決算について。一般会計歳入歳出決算について、令和元年度は、骨格予算として30億5,300万円で始まり、最終的な歳入は36億5,200万円強、歳出33億2,400万円強であり、歳入歳出差引残額は3億2,796万円強であった。しかしそのうち基金の繰入れは3億1,381万円であり、また次年度繰越明許費は1,545万円を引くと、実質の単年度の収支は約130万円の赤字である。

また、今回の補正予算（第9号）にある返還金をこの中から引けば、これが吉富町の本当に姿であるかと思われる。しかし、広報はじめ、発表紙上では、単年度決算での起債がある以上は、3億円が余ったかのような形で人々に見られてはしまう。そこは十分に危惧して現状を住民の皆さんに知っていただき、その上で今後の町財政の健全化を維持しつつ、さらなる住民サービスに努めていただくことを信じて賛成討論といたします。職員の皆さん、1年間お疲れさまでした。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第59号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。

本決算に対する委員長報告は認定するものです。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（是石 利彦君） 起立多数であります。よって、議案第59号令和元年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することと決しました。

---

#### 日程第4. 議案第60号 令和元年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（是石 利彦君） 日程第4、議案第60号令和元年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 1980年代に国保への国保負担が一方的に減らされ、現在に至っております。さらに県単位化によって、保険税率の一本化や国の補助の動向など、また税が上がるのではないかと、そうした不安があります。

今住民が、担税能力を超える国保税に苦しめられていることは明らかです。制度そのものに問題があるとして、国に負担を求める声も大きくなっています。

そうした中、本町では、予防など健康を守るための努力がなされています。また、本決算書では含まれておりませんが、18歳以下の均等割の免除は、コロナ対策、そして1年という暫定的なものとはいえ、画期的なものです。

国の国保に対する在り方への反対の意思と町に対しては、一般会計からの任意の繰入れを求め、反対の討論といたします。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 条例は法律を超えられない、つまり国に準ずることは自然なことというのが、大方の共通感覚であろうと述べて賛成します。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 議案第60号に対して、新型コロナ禍も一旦落ち着いた様子だが、秋以降、インフルエンザと同時流行が心配される。予防接種などの予防策を十分に行われることを願い、賛成いたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第60号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（是石 利彦君） 起立多数であります。よって、議案第60号令和元年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決しました。

日程第5. 議案第61号 令和元年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（是石 利彦君） 日程第5、議案第61号令和元年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 75歳という年齢で国民を分断し、結局は国民全体の医療費への負担、そして保険税の負担を大きくしているこの制度に反対です。よって、反対いたします。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 議案第61号で、条例は法律を超えられない、つまり国に準ずることは自然なことというのが大方の共通感覚であろうと申し述べ、賛成いたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第61号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（是石 利彦君） 起立多数であります。よって、議案第61号令和元年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決しました。

---

日程第6. 議案第62号 令和元年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（是石 利彦君） 日程第6、議案第62号令和元年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 議案第62号奨学金特別会計歳入歳出決算。近年借り手が減っていることに関して、借りたいが借りることを躊躇したり、進学をあきらめている子がないか、その点に関しては、大変懸念する部分ではあるが、決算内容は毎年堅実である。これを機会に吉富町らしい奨学金へと変革する時期かもしれない。

入学前の準備段階のまとまったお金を出せることや、卒業時に同じく就職準備金基金を貸し出すなどの検討の余地はあるのかと考える。例えば、奨学金を借りた子だけが不公平との声も出るかもしれないが、未成年の身でお金を借りて学業を続ける、このことに対して町から卒業時にお祝金とか、せめて記念品でも出すぐらいの一考を願って賛成といたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第62号を採決いたします。この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。議案第62号令和元年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することと決しました。

---

## 日程第7. 議案第63号 令和元年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（是石 利彦君） 日程第7、議案第63号令和元年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 予算審議の折に生命の維持に必要な水に消費税をかけており、さらにその増税を先取りしたものになっているとして、反対しておりました。そのまま執行されて

おり、反対いたします。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 議案第63号についてです。昨年度本町での漏水対応は、迅速に職員が一丸となり努めていただき、本町にとって水の無駄遣いにならずに済みました。今後は、より一層町民へ安心・安全の水道事業を推進を希望して、私の賛成意見とします。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 監査委員の報告にのっとり、認定賛成させていただきます。また、条例は法律を超えられない、つまり国に即することはナチュラルなことというのが、大方の共通感覚であろうと述べ、賛成いたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第63号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。

本決算に対する委員長報告は認定とするものです。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（是石 利彦君） 起立多数であります。よって、議案第63号令和元年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、原案のとおり認定することに決しました。

---

**日程第8 議案第64号 令和元年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について**

○議長（是石 利彦君） 日程第8、議案第64号令和元年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。



次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。梅津議員。

○議員（7番 梅津 義信君） 下水道事業の接続率も上がっているというふうに執行部で説明を受けました。ますますの吉富町の下水道事業の充実、発展を期し、また担当課のこの間の苦勞に感謝し、賛成といたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 監査委員の報告にのっとって認定いたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第64号を採決いたします。この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第64号令和元年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、原案のとおり認定することに決しました。

ここで、監査委員は退席されて結構でございます。お疲れさまでした。ありがとうございました。皆さん、ありがとうございました。

---

#### 日程第9 議案第65号 令和2年度吉富町一般会計補正予算（第9号）について

○議長（是石 利彦君） 日程第9、議案第65号令和2年度吉富町一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 議案第65号一般会計補正予算（第9号）について。今回の9月議会に上程されているコンビニ等収納導入事業は、町の窓口で行われてきた町税など各種収納が

スマートフォン決済やコンビニエンスストアで支払えるような住民向けサービスの導入である。このシステム自体は、他の自治体への導入が続き、税収増など費用対効果は少ないが、新型コロナ禍で、人との接触を避ける時代の流れであり、逆に我が町は、取組が後発組であることも十分分かっている。

しかし昨年、新町長に変わってから、住民サービスの向上の名のもとで、各所の改善が行われてきた。増築庁舎部分の再改修、機構改革という名の引っ越しや名称変更、職員の増員に働きやすさを求めて精巧リニューアルと1年で使ってきた経費をもう1度考えてほしい。

さきの歳入歳出決算でも分かるように、我が町の財政は決して余裕ではない。お金は無限ではなく有限であり、その原資は血税である。住民より職員待遇の優遇が先かとも言われかねない。これらに対して、苦言を呈するため、当案件に関して、私は反対といたします。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） 議案第65号に対して賛成討論を行います。今回の補正予算では、公金のコンビニエンスストア、スマートフォン収納の導入に関する予算が計上されています。住民のライフスタイルの変化に合わせて、公金の納付方法を増やすことは住民の利便性向上につながるものであります。

また、委員会では、コンビニスマホ収納を導入することで、納期内に納付する方が増え、金額の見込みは難しいものの、確実に公金の滞納金額が減っているという行政側のメリットについても説明がありました。

一方、コロナ禍において、世界と比べ日本のIT化の遅れが露呈されたという報道も聞くような中、このタイミングで、菅内閣においては、デジタル庁が創設されることになりました。今後においては、IT化を国に任せるだけでなく、地方自治体が積極的に住民生活の中にスマート決済などのIT技術を取り込む努力をすることが重要であると考えます。

以上のことを踏まえ賛成いたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 令和2年度一般会計補正予算（第9号）について、下記の理由にて賛成します。

10款2項小学校費2目18節の教育用パソコン購入費3,700万円計上されています。現代社会におけるIT化を推進する上で、小学生からパソコン教育になれさせ、国際社会を担っていく人づくりの一策となると思います。

2款1項商工費1目13節の委託料で、山国橋ライトアップ設備設計業務委託料で945万

3,000円が計上されています。中津市、吉富町、両市町にとっても、イメージアップにつながる事業と想定されます。今後、中津市との協議を十分に重ねて、魅力あるまちづくりの一環として有効なる事業効果を期待します。

しかし、3款1項社会福祉費1目23節の4,582万8,000円の返還金の計上であります。この点につきまして、先日執行部より御説明がなされました。今後は、予算計上時に十分に精査を行い、再発防止策を検討されることを希望します。

以上の結果、総合的に判断して、令和2年度一般会計補正予算（第9号）について賛成します。  
以上です。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 議案第65号賛成討論を行います。返還金のたぐいは、遺憾に存じますが、15年前に思い描いた山国橋の戦時下に供出されたランプ、灯籠の復元への一歩となる予算があり、私は、感慨深くもあります。

町の発展やユニバーサルデザインに費用が課題であろう事業、例えば、コンビニ収納事業、児童へのタブレット、ふるさと納税関連、特産品開発、山国橋ライトアップ、バス関連予算、センターひだまりの事業等が多々見られます。変革の能動的補正予算と名付けてもよき機会9号と捉えております。

以上、賛成討論といたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第65号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（是石 利彦君） 起立多数であります。よって、議案第65号令和2年度吉富町一般会計補正予算（第9号）については、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第66号 令和2年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について

○議長（是石 利彦君） 日程第10、議案第66号令和2年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第66号を採決いたします。御異議ありません。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第66号令和2年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

---

日程第11. 議案第67号 令和2年度吉富町水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（是石 利彦君） 日程第11、議案第67号令和2年度吉富町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第67号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第67号令和2年度吉富町水道事業会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

---

**日程第12. 議案第68号 令和2年度吉富町下水道事業会計補正予算（第2号）について**

○議長（是石 利彦君） 日程第12、議案第68号令和2年度吉富町下水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第68号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第68号令和2年度吉富町下水道事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

ここで、町長から皆様に御挨拶がございます。町長。

○町長（花畑 明君） それでは、お礼の言葉を申し上げます。今回の9月定例町議会、長期間にわたっての慎重な御審議、大変お疲れさまでした。また、今定例会におきましては、執行部から提案をさせていただきました全ての議案に対しまして、原案どおり御議決、御認定、そして御同意を賜り、本当にありがとうございました。

決算の認定議案において、先の予算、決算委員会で、皆様にいただきました大切なそれぞれの御意見を真摯に受け止めて、令和2年度事業執行につきましては、今回御議決いただいた補正予算を含め、現予算を最大限効率的に活用し、効果的な事業実施を確実に進めるよう、全職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス禍の中、新しい生活の在り方、対応に資する施策も最終的な内部協議に入ったところでございます。今後なるべく早い時期に議会に提案をさせていただき、委員の皆様にお伺いをお願いをして、御意見を賜りながら進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、先日の台風10号、中心気圧が920ヘクトパスカルとの気象庁報道に大変な心配をし、さすがに身構えてはいましたが、幸いにも事なきを得ました。改めて、備えあれば憂いなしの大切さを思った次第です。

台風一過、日ごとに色濃く小さな秋が私たちの町にも訪れて来ましたが、季節の愛でるとまもなく、これからは、先ほど山本議員もおっしゃっておいりましたように、新型コロナウイルス感染症、そしてインフルエンザ両方の予防対策をしていくこととなりそうです。

私ども執行部としましては、一番に住民の皆様の安心と安全に対して、思いつくあらゆる対策、そして支援策をしっかりと行っていきたいと考えております。現在のところ、吉富町から新型コロナウイルスの感染者は1人も発生はしていませんが、今後、どのような状況下におきましても、住民誰もが笑顔で安心して生活を続けられるよう、精いっぱい行政運営を力強く行ってまいりますので、今後とも応援、そして御鞭撻をお願い申し上げまして、感謝の言葉に代えさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○議長（是石 利彦君） 執行部は退席されて結構でございます。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。再開は11時7分をお願いします。

午前11時02分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（是石 利彦君） 休憩前に再開いたします。

----- . ----- . -----

**日程第13. 意見書第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化  
に対し地方税財源の確保を求める意見書**

○議長（是石 利彦君） 日程第13、意見書第1号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を議題といたします。

提出議員に提案理由の説明を求めます。横川議員。

○議員（9番 横川 清一君） では、意見書の提案理由を説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いております。この中で、地方税・地方交付税の大幅な減少等により、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想されます。

このような状況において、地域の実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくためには、地方税・地方交付税等の一般財源総額の確保・充実を強く国に求めていくことが不可欠です。

このため、衆参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣に意見書をもって強く要望する

ものです。意見書の内容につきましては、別紙に記載のとおりです。どうぞ慎重に御審議の上、御議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（是石 利彦君） これから質疑に入ります。本案に対する御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題になっております意見書第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、意見書第1号委員会付託を省略することに決しました。

次、討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、本案を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、意見書第1号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14. 意見書第2号 新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書

○議長（是石 利彦君） 日程第14、意見書第2号新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書を議題といたします。

提出議員に提案理由の説明を求めます。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 理由のところに書いておりますけれども、新型コロナウイルス感染症は、依然として予断を許さない状況が続いています。そうした中で、必要な検査に関する財政措置、それから患者の感染者の受入れ施設の設置に必要な財政措置、さらに保健所機能の強化のための財政措置、さらには、受診控えなどによって、減収となった医療機関の支援に必要な財政措置を講ずることを国に求める意見書です。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（是石 利彦君） これから質疑に入ります。本案に対する御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題になっております意見書第2号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、意見書第2号は委員会付託を省略することに決しました。

次、討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、本案を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、意見書第2号新型コロナウイルス感染症対策に対する意見書は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第15. 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（是石 利彦君） 日程第15、閉会中の継続審査の申し出について議題といたします。

総務文教委員会、福祉産業建設委員会、予算決算委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査にすることに決しました。

---

○議長（是石 利彦君） 以上で、今期定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。

これをもって、令和2年第3回吉富町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時15分閉会

---